



# ご存じですか? コンタクトレンズのこと

**コンタクトレンズは、高度管理医療機器です。**  
知事の許可を受けた販売店で、  
くわしく説明を受けて購入しましょう。

(薬事法第33条14号)

## 【安全へのルール】

使い方を間違えると、角膜感染症などの**眼障害**が発生するおそれがあります。

**1** 必ず眼科医の**検査と処方**を受けましょう。

**2** 正しい取扱いをし、**定期検査**を受けましょう。

**3** **装用時間とレンズの交換サイクル**を守りましょう。

**4** 目のために**メガネ**も上手に使いましょう。

**5** **異常**を感じたら直ちに眼科医の**検査**を受けましょう。